

2019年12月のガス料金について (新潟・長岡・三条地区)

2019年10月30日
北陸ガス株式会社

北陸ガス株式会社は、2019年12月検針分に適用する従量料金単価を、1m³あたり下表のとおり調整させていただきます。

地区	11月検針分からの調整額
新潟地区	▲0.18円(税込)
長岡、越路、三島・与板地区	▲0.17円(税込)
三条、栃尾地区	▲0.17円(税込)
川口地区	▲0.18円(税込)

これは、2019年7月～2019年9月のLNGおよびプロパン平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格による原料費調整を行うものです。

標準的なご家庭における11月検針分と比較したガス料金の増減額は下表のとおりとなります。新潟地区(月間のガスご使用量:40m³)では、2019年11月適用料金と比べて1カ月あたり、8円(税込)の引き下げとなります。

地区	標準的なご家庭用における月間のご使用量	11月検針分と比較したガス料金の増減額
新潟地区	40m ³	▲8円
長岡、越路、三島・与板地区	41m ³	▲7円
三条、栃尾地区	42m ³	▲7円
川口地区	40m ³	▲7円

なお、2019年12月検針分に適用する料金につきましては、当社の本社および支社等の店頭での掲示や、検針時に各戸にお届けする「ガスご使用量のお知らせ(検針票)」等で、あらかじめお知らせいたします。

以上

＜お問い合わせ先＞ 北陸ガス株式会社 企画グループ 本間 TEL 025-245-2214

料金表（2019年12月）

- 供給約款料金(各月のご使用量に応じてA・B・C・Dいずれかの料金表が適用されます)
 2019年11月に適用する従量料金単価と比較した場合、1㎡あたり下表のとおり調整させていただきます。
 また、基本料金は変わりません。

(税込)

地区	11月検針分からの調整額	基準従量料金単価からの調整額
新潟地区	▲0.18円	+11.90円
長岡、越路、三島・与板地区	▲0.17円	+11.32円
三条、栃尾地区	▲0.17円	+11.03円
川口地区	▲0.18円	+11.61円

①新潟地区（45メガジュール/㎡）

(税込)

	月間使用量区分	基本料金	従量料金（1㎡につき）
料金表A	0㎡～18㎡まで	572.00円	146.19円
料金表B	18㎡超～93㎡まで	856.90円	130.85円
料金表C	93㎡超～325㎡まで	1,018.60円	129.14円
料金表D	325㎡超～	3,282.40円	122.17円

②長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区（43メガジュール/㎡）

(税込)

	月間使用量区分	基本料金	従量料金（1㎡につき）
料金表A	0㎡～19㎡まで	572.00円	139.64円
料金表B	19㎡超～97㎡まで	856.90円	124.98円
料金表C	97㎡超～340㎡まで	1,018.60円	123.34円
料金表D	340㎡超～	3,282.40円	116.68円

③三条地区、栃尾地区（42メガジュール/㎡）

(税込)

	月間使用量区分	基本料金	従量料金（1㎡につき）
料金表A	0㎡～19㎡まで	572.00円	136.36円
料金表B	19㎡超～99㎡まで	856.90円	122.05円
料金表C	99㎡超～348㎡まで	1,018.60円	120.45円
料金表D	348㎡超～	3,282.40円	113.94円

④川口地区（43.9535メガジュール/㎡）

(税込)

	月間使用量区分	基本料金	従量料金（1㎡につき）
料金表A	0㎡～18㎡まで	572.00円	142.77円
料金表B	18㎡超～95㎡まで	856.90円	127.79円
料金表C	95㎡超～332㎡まで	1,018.60円	126.12円
料金表D	332㎡超～	3,282.40円	119.31円

【ガス料金の計算式】

1カ月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 従量料金単価
 （上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

標準家庭における影響

①新潟地区（45メガジュール/m³の場合、税込）

ご使用量	2019年12月料金	2019年11月料金	増減額	増減率
40m ³	6,090円	6,098円	▲8円	▲0.13%

②長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区（43メガジュール/m³の場合、税込）

ご使用量	2019年12月料金	2019年11月料金	増減額	増減率
41m ³	5,981円	5,988円	▲7円	▲0.12%

③三条地区、栃尾地区（42メガジュール/m³の場合、税込）

ご使用量	2019年12月料金	2019年11月料金	増減額	増減率
42m ³	5,983円	5,990円	▲7円	▲0.12%

④川口地区（43.9535メガジュール/m³の場合、税込）

ご使用量	2019年12月料金	2019年11月料金	増減額	増減率
40m ³	5,968円	5,975円	▲7円	▲0.12%

※標準家庭のガスご使用量は、当社におけるご家庭1件・1カ月あたり平均（2011年度～2015年度の5年間平均）に基づいております。

平均原料価格と調整単位料金の算定について

	2019年7月～ 2019年9月原料価格	2019年6月～ 2019年8月原料価格	基準平均原料価格
LNG平均価格 (貿易統計値)	54,050円/t	54,070円/t	37,960円/t
プロパン平均価格 (貿易統計値)	43,810円/t	47,630円/t	38,350円/t
平均原料価格	46,100円/t	46,370円/t	32,880円/t

■平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格 (2019年7月～2019年9月貿易統計値)} \times 0.7987 \\
 &\quad + \text{プロパン平均価格 (2019年7月～2019年9月貿易統計値)} \times 0.0669 \\
 &= 54,050\text{円/t} \times 0.7987 + 43,810\text{円/t} \times 0.0669 \\
 &= 46,100.624\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(10円未満四捨五入)} \\
 &= 46,100\text{円/t}
 \end{aligned}$$

■原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 46,100\text{円/t} - 32,880\text{円/t} \\
 &= 13,220\text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(100円未満切捨て)} \\
 &= 13,200\text{円/t}
 \end{aligned}$$

■調整額(1㎡あたり)の算定

<新潟地区>

$$\begin{aligned}\text{調整額} &= \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.082\text{円} \times (1 + \text{消費税率}) \\ &= 13,200\text{円} / 100\text{円} \times 0.082\text{円} \times 1.10 \\ &= 11.90640\text{円}/\text{m}^3 \\ &\quad \downarrow (\text{小数点第3位以下の端数は切り捨て}) \\ &11.90\text{円}/\text{m}^3\end{aligned}$$

※原料価格変動額100円につき従量料金単価を1㎡あたり0.09020円(0.082円に1.10(1+消費税率)を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、

- 基準従量料金単価に対し、1㎡あたり+11.90円(税込)調整します。
- 2019年11月に適用する従量料金単価と比較した場合、1㎡あたり▲0.18円(税込)調整させていただきます。

<長岡地区、越路地区、三島地区・与板地区>

$$\begin{aligned}\text{調整額} &= \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.078\text{円} \times (1 + \text{消費税率}) \\ &= 13,200\text{円} / 100\text{円} \times 0.078\text{円} \times 1.10 \\ &= 11.32560\text{円}/\text{m}^3 \\ &\quad \downarrow (\text{小数点第3位以下の端数は切り捨て}) \\ &11.32\text{円}/\text{m}^3\end{aligned}$$

※原料価格変動額100円につき従量料金単価を1㎡あたり0.08580円(0.078円に1.10(1+消費税率)を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、

- 基準従量料金単価に対し、1㎡あたり+11.32円(税込)調整します。
- 2019年11月に適用する従量料金単価と比較した場合、1㎡あたり▲0.17円(税込)調整させていただきます。

<三条地区、栃尾地区>

$$\begin{aligned}\text{調整額} &= \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.076\text{円} \times (1 + \text{消費税率}) \\ &= 13,200\text{円} / 100\text{円} \times 0.076\text{円} \times 1.10 \\ &= 11.03520\text{円}/\text{m}^3 \\ &\quad \downarrow (\text{小数点第3位以下の端数は切り捨て}) \\ &11.03\text{円}/\text{m}^3\end{aligned}$$

※原料価格変動額100円につき従量料金単価を1㎡あたり0.08360円(0.076円に1.10(1+消費税率)を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、

- 基準従量料金単価に対し、1㎡あたり+11.03円(税込)調整します。
- 2019年11月に適用する従量料金単価と比較した場合、1㎡あたり▲0.17円(税込)調整させていただきます。

<川口地区>

$$\begin{aligned}\text{調整額} &= \text{原料価格変動額} / 100\text{円} \times 0.080\text{円} \times (1 + \text{消費税率}) \\ &= 13,200\text{円} / 100\text{円} \times 0.080\text{円} \times 1.10 \\ &= 11.61600\text{円}/\text{m}^3 \\ &\quad \downarrow (\text{小数点第3位以下の端数は切り捨て}) \\ &11.61\text{円}/\text{m}^3\end{aligned}$$

※原料価格変動額100円につき従量料金単価を1㎡あたり0.08800円(0.080円に1.10(1+消費税率)を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、

- 基準従量料金単価に対し、1㎡あたり+11.61円(税込)調整します。
- 2019年11月に適用する従量料金単価と比較した場合、1㎡あたり▲0.18円(税込)調整させていただきます。